

資料：「自殺予防週間」「世界自殺予防デー」について

**「自殺予防週間」とは**

9月10日～16日は自殺予防週間です。我が国で自殺予防週間が始まったのは2007年です。自殺対策基本法（2006）に基づき策定された最初の自殺総合対策大綱（2007年）において、9月10日の「世界自殺予防デー」（2003年～）からの1週間を「自殺予防週間」とすることが定められました。

その後、自殺対策基本法が改正（2016年）された際、「国民の間に広く自殺対策の重要性に関する理解と関心を深めるとともに、自殺対策の総合的な推進に資するため」に、「自殺予防週間及び自殺対策強化月間を設ける」ことが、新たな条文（第7条）として加えられました。自殺予防週間にあわせて、多くのメディアが自殺対策に関する啓発を行ったり、全国の自治体や民間団体等が相談事業を実施したりするなど、自殺予防週間は、我が国の自殺対策を後押しする役割を担っています。

**「世界自殺予防デー」とは**

9月10日は世界自殺予防デー（World Suicide Prevention Day）です。2003年に世界保健機関（WHO）と国際自殺予防学会（IASP）が共同で開催した世界自殺防止会議（スウェーデン・ストックホルム）の初日を最初の世界自殺予防デーとして、世界的に自殺対策に取り組む責任があると決意表明（宣言）された日です。以降、国の機関や一般の人々に対し、自殺対策の重要性に対する認識を高めるため、毎年活動が続けられています。世界自殺予防デーは年々その活動が拡大しており、最近では、60か国以上で自殺対策の啓発を目的としたキャンペーンが行われています。